

12月定例会 一般質問要旨

2次元コードを読み取ると、議員それぞれの全ての一般質問の様子をご覧ください。



中心市街地のまちづくりについて



創政クラブ 大川 陽一

議員 南一番街通りについて、広い道幅を活かして歩行者天国を実施し、キッチンカーでの飲食販売や、3×3バスケットなどのイベントを開催することについて、市長の所見を伺います。



市長 南一番街通り全体を再編し、保健センターまでの歩道を上手に使えるような環境づくりをしていきたいと考えています。イベントの開催については即答できませんが、まずは地域の盛り上がりをつくってほしいと思います。

議員 本町新井線と土地区画整理事業の今後について、所見を伺います。

市長 本町新井線については、区画整理の事前準備は終わっており、本市としては、すぐにも始められる状況ですが、県の進捗が遅いため、取りかかれなことが非常に悩ましい状況です。予算をつけて、時が来たら全力で道路を完成させたいと思いますので、もう少しお待ちいただければと思います。区画整理については、大幅な計画変更をしないと動き出さないと感じています。現状を切り開くため、さまざまな手法を使い、太田駅北口を中心街としてふさわしい、きれいな環境にしていきたいよう努力したいと考えています。

議員 太田駅南口第3地区と第4地区の今後について伺います。

市長 今検討していることとして、大学を誘致したいと考えています。駅前に誘致することで、若者を大勢太田市に連れてくることができれば、非常に良いことだと思います。また、第4地区には住宅を造りたいと考えており、これにより駅前がとてもきれいになる予定です。



生活困窮者支援の強化について



公明クラブ 星野 一広

議員 定まった居住場所がない等の不安定な居住実態にある人への自立支援センターでの対応について伺います。

福祉子ども部長 相談があった場合には、ハローワークで居住場所が確保された仕事をあっせんしています。

議員 本市における一時生活支援事業の実施について、所見を伺います。

福祉子ども部長 一時生活支援事業は、生活困窮者のうち不安定な居住実態のある人に対し、一定期間衣食住の提供を行う国の補助事業です。緊急を要する相談者に対応可能となる一方で、実施している自治体に相談者や財政負担が集中する恐れがあり、慎重な判断が必要と考えますので、現在の社会資源を最大限活用できるよう、相談体制を強化し、対応していきたいと考えています。

議員 不安定な居住実態にある人に対し、対応できない事例がありました。本市における今後の相談体制の強化について、市長の所見を伺います。

市長 窓口を開放し、対応する姿勢は常に持ち続けなければなりません。また、市だけでなく広域的に対応していく必要があると考えます。

議員 最後のセーフティーネットを頼ってきた相談者に対してどのように対応していくのか、今後の対策を伺います。

市長 相談があった場合に、受け入れて指導する体制が必要だと考えます。本人が希望しているのであれば、対応しなければならないと思いますので、今後はしっかりと対応していきたいと考えています。



■その他の質問
・私道整備補助について



北部地域の課題と今後について —治水対策としての農地の活用について—



創政クラブ 久保田 俊

議員 本市における田んぼダムの実施状況と効果について伺います。

農政部長 田んぼダムの実施状況ですが、寺井地区むらづくり推進協議会の取り組みがあります。効果としては、大雨時に河川や水路の水位の急上昇を抑え、下流域の湛水被害を低減することができ、防災・減災効果が期待できます。



議員 田んぼダムの設置と維持管理に関する補助制度について伺います。

農政部長 設置に関する補助金は、多面的機能支払交付金事業等がありますが、実施要件を満たすことが困難で、補助金額が非常に少ないなどの問題点がありま

す。また、維持管理に関する補助制度はありません。

議員 大規模な河川改修や調整池の造成と比べ、田んぼダムの整備であれば費用と時間を大幅に抑えられると考えますが、田んぼダムの取り組みに対する市長の所見を伺います。

市長 八瀬川や蛇川など、旧太田市の西側の河川を中心に、田んぼダムが成立していけばよいと考えています。現状では、ハード面に対する国の補助制度はありますが、維持管理に対する補助はない状況です。国や県が財源を負担してくれば、非常にうまくいく制度であると考えますので、国にも話をしていきたいと思っています。

■その他の質問
・太田強戸スマートインターチェンジ周辺開発について
・太田西部幹線の北進計画について
○学校教育環境の将来像について
・本市小中学校の将来像について
・学校給食費無料化事業について



教育環境整備について —冬場のエアコン運用について—



日本共産党 水野 正己

議員 市内公立学校における冬場のエアコンの運用方法について伺います。

教育部長 本市教育委員会作成のガイドラインでは、冬場のエアコン稼働時期を原則12月1日から3月末日までとし、運転時間は原則2校時まで、設定温度は室温20度としています。



議員 感染症対策で換気を行うことにより、冷たい風が吹きこみます。教室によって日当たりや風当たりが異なるため、その中で一律20度までの設定とするのは、教室内の温度が低くなり、風邪をひく恐れがあると考えますが、所見を伺います。

教育部長 公共施設ですので、市内全

校一律の基準を設けなければなりません。そのため、環境省の推奨基準を基本としています。

議員 環境省の基準は義務ではありません。寒さが厳しくなる中、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行も懸念されますが設定温度について、市長に所見を伺います。

市長 政府より12月1日から節電の通達があり、私たちも協力しなければなりません。学校での運用は教育委員会にお願いしています。

議員 感染症予防として、教室への除菌機能付き空気清浄機の導入が必要と考えますが、所見を伺います。

市長 学校は廊下など開放的な空間が非常に多いので、どこまで空気清浄機を導入するか、コストパフォーマンスを検討する必要があると考えます。

■その他の質問
・奨学金制度の改善について
・公共交通について